

個人情報本人外収集についての報告

個人情報本人外収集の実施報告

千葉県個人情報保護条例第7条第2項第9号に係る千葉県情報公開・個人情報保護審議会答申第2号(平成18年3月31日)による実績報告

類型(類型番号)	件数(人数)	所管課名	事務の名称	収集項目	収集先
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	市民局生活文化スポーツ部 文化振興課	千葉県社会教育功労顕 彰候補者推薦事務	氏名、生年月日、住所、功績概要	千葉県能楽連合 会
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	市民局生活文化スポーツ部 文化振興課	千葉県社会教育功労顕 彰候補者推薦事務	氏名、生年月日、住所、功績概要	千葉アマチュア 美術会
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	市民局生活文化スポーツ部 文化振興課	千葉県社会教育功労顕 彰候補者推薦事務	氏名、生年月日、住所、功績概要	千葉県川柳協会
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	市民局生活文化スポーツ部 文化振興課	千葉県社会教育功労顕 彰候補者推薦事務	氏名、生年月日、住所、功績概要	千葉県吟剣詩舞 道連盟
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	市民局生活文化スポーツ部 文化振興課	千葉県社会教育功労顕 彰候補者推薦事務	氏名、生年月日、住所、功績概要	千葉県茶道華道 協会
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	市民局生活文化スポーツ部 文化振興課	地域社会貢献者褒章候 補者推薦事務	氏名、生年月日、住所、功績概要	千葉県邦楽邦舞 文化協会
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	市民局生活文化スポーツ部 文化振興課	地域社会貢献者褒章候 補者推薦事務	氏名、生年月日、住所、功績概要	千葉県水墨画同 好会連合会

栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	市民局生活文化スポーツ部 文化振興課	地域社会貢献者褒章候 補者推薦事務	氏名、生年月日、住所、功績概要	千葉市吹奏楽連 盟
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	消防局総務部総務課	表彰事務	刑罰調書、戸籍抄本	千葉市中央区役 所
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(3)	消防局総務部総務課	表彰事務	刑罰調書、戸籍抄本	千葉市花見川区 役所
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(2)	消防局総務部総務課	表彰事務	刑罰調書、戸籍抄本	千葉市稲毛区役 所
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(3)	消防局総務部総務課	表彰事務	刑罰調書、戸籍抄本	千葉市若葉区役 所
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(3)	消防局総務部総務課	表彰事務	刑罰調書、戸籍抄本	千葉市緑区役所
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	消防局総務部総務課	表彰事務	刑罰調書、戸籍抄本	東京都江戸川区 役所
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	消防局総務部総務課	表彰事務	刑罰調書、戸籍抄本	千葉市中央区役 所
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	消防局総務部総務課	表彰事務	刑罰調書、戸籍抄本	千葉市花見川区 役所
栄典、表彰等の選考(No.1)	1(1)	消防局総務部総務課	表彰事務	刑罰調書、戸籍抄本	千葉市中央区役 所

個人情報目的外利用・提供についての報告

個人情報目的外利用・提供の実施報告

千葉県個人情報保護条例第8条第1項第6号に係る千葉県情報公開・個人情報保護審議会答申第2号(平成18年3月31日)による実績報告

類型(類型番号)	件数(人数)	所管課名	事務の名称	提供項目	提供先
弁護士法の規定に基づく提供 (No.6)	1(1)	中央保健福祉センター社会援護 第二課	生活保護業務	受給状況	千葉県弁護士会
	1(1)	消防局警防部指令課	災害受付・指令事務	通報者氏名・年齢、通報内容	千葉県弁護士会
	1(1)	消防局中央消防署消防課	救急事務	飲酒の事実・検査	千葉県弁護士会
	1(1)	消防局中央消防署消防課	救急事務	事故状況・傷病者の状態・酩酊の有 無・病院到着時刻	千葉県弁護士会
	1(1)	消防局中央消防署予防課	火災原因調査事務	住所、職業、氏名、年齢	千葉県弁護士会
	1(1)	消防局中央消防署消防課	救急事務	災害通報内容・通報者・傷病者の状 態	千葉県弁護士会
	1(1)	消防局稲毛消防署消防課	消防活動事務	出勤年月日、及び時間、発生場所、 活動概要	千葉県弁護士会
	1(1)	消防局若葉消防署消防課	救急事務	氏名・性別、生年月日、住所、病 歴、健康状態	千葉県弁護士会
	1(1)	消防局若葉消防署消防課	救急事務	救急報告書に記載(飲酒)なしで回答	千葉県弁護士会
	1(1)	消防局若葉消防署消防課	救急事務	救急出動の有無	千葉県弁護士会
	1(1)	消防局若葉消防署予防課	火災原因調査照会事務	火災原因調査報告書一式	東京弁護士会
	1(1)	消防局美浜消防署消防課	救急事務	救急搬送時の飲酒状況、既往症等	第二東京弁護士会